

不動産管理会社「日本財託」が運営する
50 歳になったら相続学校 新宿校が
7/26 (土) ・ 27 (日) 「相続知識検定 3 級取得講座」開校

東京 23 区投資用マンション販売、賃貸管理を行う株式会社日本財託(資本金 8,000 万：本社：東京都新宿区 代表取締役社長：重吉 勉(しげよしつとむ))が運営する 50 歳になったら相続学校新宿校が、7 月 26 日(土)・27 日(日)「相続知識検定 3 級取得講座」を開校する。

(開校趣旨)

相続税の改正を来年 1 月に控え、相続税に関する注目が集まるなか、円満・円滑な相続を目的にして、相続に関する基本知識を教える『50 歳になったら相続学校』(本部運営：※一般社団法人相続知識検定協会)と共に、株式会社日本財託が『新宿校』を開校。株式会社日本財託、自社のマンションオーナーや相続税改正によって相続税の対象となることが予定される地主・家主、都内の戸建所有者を中心に受講者を募ります。

※  一般社団法人
相続知識検定協会

相続に関するあらゆる制度を横断的に捉え、これらの知識を多面的に学習することにより、国民生活にとって有益な人材を育成することを目的とし、有意ある弁護士・税理士・不動産鑑定士・司法書士・行政書士・宅地建物取引主任者等が主体となり設立した協会。

(『50 歳になったら相続学校』について)

「円満かつ円滑な相続」をテーマに、民法上の相続と税法上の相続の整理、事前対策や事後手続きのポイントについて、相続の最前線で活躍中の専門家が実例を元に分かりやすく講義。受講後には相続知識検定 3 級試験を行ない、受講者に理解度を確認していただきながら、合格者には 3 級合格認定証を発行致します。

(相続知識検定 3 級講座の内容)

税金や法律、遺言書の知識など相続に関する知識・ノウハウを事例を交えながら体系的に学習します。最終講座は相続知識検定 3 級取得試験です。

- 第 1 講座 「相続を学ぶことで円満相続を」
- 第 2 講座 「民法上の相続の基礎知識と応用」
- 第 3 講座 「相続税・贈与税の基礎知識」
- 第 4 講座 「遺言書を作るための基礎知識」
- 第 5 講座 「幸せな相続は準備と入口で決まる」
- 第 6 講座 「相続知識検定 3 級試験とその解説」

（『50歳になったら相続学校新宿校開校記念プレセミナー』概要）

日時：7月26日（土）・27日（日）の2日間 両日 10時～17時40分

場所：新宿 NSビル 30F ルーム5

定員：40名

費用：30,000円（税別）

（『50歳になったら相続学校 新宿校』校長プロフィール）



株式会社日本財託 マーケティング部 課長

NPO 法人相続アドバイザー協議会 認定会員。

2級ファイナンシャルプランニング技能士・宅地建物取引主任者

前職の会計事務所では、個人のお客様の税務対応を中心に行う。
現在は日本財託マーケティング部に所属し、相続対策セミナーの企画や相続に関する小冊子の発行、メールマガジンの執筆など、不動産を活用した相続対策についてオーナー様に広くお伝えしている。

《お問合せ先》

株式会社 日本財託

〒160-0023 東京都新宿区西新宿 1-22-2 新宿サンエービル 10F

TEL03-3347-2411 FAX03-3347-2300

お問合せメール kouhou@nihonzaitaku.co.jp

担当：広報室 坂元、小林、松田